

◆令和 8 年度◆ 社会福祉法人 東大和市社会福祉協議会

弁護士による

ふくし法律相談

判断能力が不十分な方の権利擁護はどうするの？

生活の中で困ったことや不安なことを相談したい。

この内容は法律的に正しいのか教えてほしい。

相談日 5月28日(木)

7月23日(木)

9月24日(木)

予約制

相談は無料です。

場所:東大和市社会福祉協議会 会議室

時間:午後 1 時 30 分～午後 4 時 15 分(1 件につき 45 分間)



① 午後 1 時 30 分～2 時 15 分

② 午後 2 時 30 分～3 時 15 分

③ 午後 3 時 30 分～4 時 15 分

まず、あんしん東大和へご連絡ください。

開所時間:(月)～(金)午前 8 時 30 分～午後 5 時

※事前にご相談の概要をお伺いさせていただきます。

申込・問合せ先:あんしん東大和

電話:042-590-0018 / FAX:042-564-3680